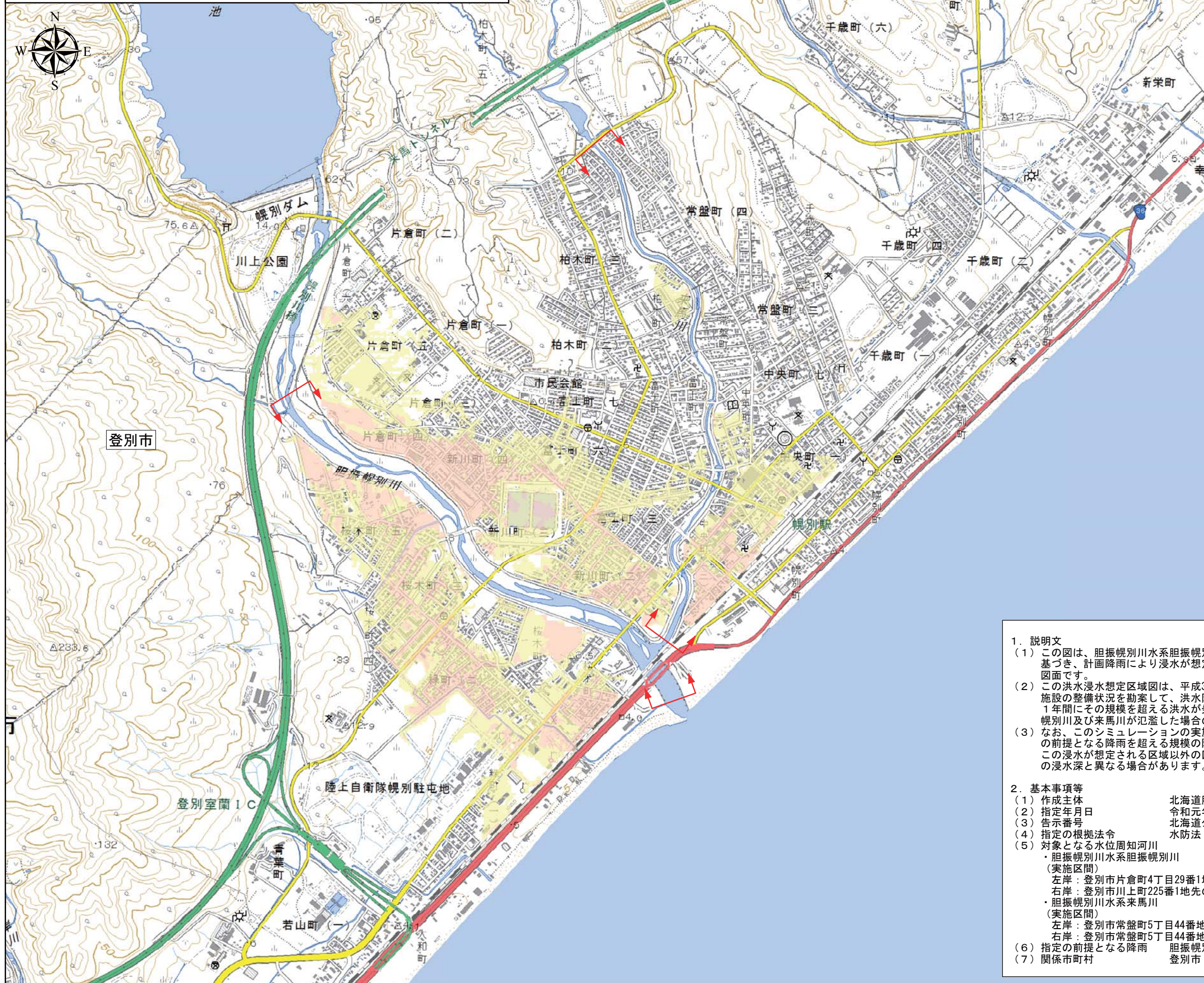


胆振幌別川水系胆振幌別川・来馬川 洪水浸水想定区域図(計画規模)(登別市)



凡例

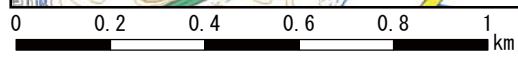
浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 5.0~10.0m未満の区域
- 10.0~20.0m未満の区域

--- 市町村界

↔ 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

- ### 1. 説明文
- この図は、胆振幌別川水系胆振幌別川及び来馬川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、平成31年3月時点の胆振幌別川及び来馬川の河道及び洪水調整施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%))の降雨に伴う洪水により胆振幌別川及び来馬川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- ### 2. 基本事項等
- | | |
|-----------------|---|
| (1) 作成主体 | 北海道胆振総合振興局 |
| (2) 指定年月日 | 令和元年7月23日 |
| (3) 告示番号 | 北海道公報第23号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項 |
| (5) 対象となる水位周知河川 | 胆振幌別川水系胆振幌別川(実施区間)
左岸: 登別市片倉町4丁目29番1地先から海まで
右岸: 登別市川上町225番1地先のノボリトラシナイ川合流点から海まで
胆振幌別川水系来馬川(実施区間)
左岸: 登別市常盤町5丁目44番地先の新登喜和橋下流端から胆振幌別川との合流点まで
右岸: 登別市常盤町5丁目44番地先の新登喜和橋下流端から胆振幌別川との合流点まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 胆振幌別川流域の1時間総雨量38mm(洪水到達時間2時間) |
| (7) 関係市町村 | 登別市 |



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び基礎地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第1276号)